

法人会ニエス 2006 3

江東ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>



浮世絵

げんじこのみさがのしんたき
源氏写嵯峨の新滝
その2

二代歌川国貞画

文政6年〜明治13年（1823〜1880）
師である三代豊国の画風をよく受け継ぎ、役者絵や源氏絵の分野で才能を

表している。三代国政から三代豊国の娘婿となり二代国貞の名に改める。ゴッホは二代国貞の作品を21点持っていた。

ポイすて、投げすてこまります…/ 第17回『町をきれいに』

第17回『まちをきれいに』が1月29日(日)午前9時30分から砂町地区で行われた。110余名の参加者は、清洲橋通り、明治通り、丸八通りを清掃し、45㍻袋のゴミを収集した。



放置自転車、じゃまですよ。

本寝具の社員多数のご協力に感謝申し上げます。

尾崎署長はじめ幹部7名に参加いただいた税務署と、会場を提供いただいた(株)松たけだの協力をいただきました。

今回の清掃活動は、当初前週22日(日)の予定だったが、数年前の大雪で順延となり、打って変わって小春日和の中心をかく人もいた。

電子申告で感じたこと



電子申告を行う場合には、まず日常の経理処理をデータベース(PC管理)化することが大切である。電子申告のメリットは申告書を税務署に持参する必要がない為に時間や交通費の節約が図れ、申告書が紙から電子データとなり子送信するため申告書は「紙」で手許に残らず納税証明書も電子データで交付を受けることが出来るが領収書が発行されない等問題もある。

また別表を電

子送信するため申告書は「紙」で手許に残らず納税証明書も電子データで交付を受けることが出来るが領収書が発行されない等問題もある。

また別表を電

子送信するため申告書は「紙」で手許に残らず納税証明書も電子データで交付を受けることが出来るが領収書が発行されない等問題もある。

第388回



第388回理事会が法人会館で開催され、次のとおり承認可決された。

審議可決事項

- (一)平成18年度全法連功労者表彰受彰者の推薦
 - (二)三浦事務所の三浦繁夫氏を推薦
 - (三)平成18年度理事会運営要領
 - (四)理事会の開催月を4月、5月、7月、9月、12月とする。
 - (五)支部総会及び役員会の開催
 - (六)支部総会または役員会を4月中に開催し、平成17年度の支部収支報告書及び支部役員名簿を4月末までに本部に提出する。
 - (七)確定申告書早期提出のPR
- 今年も青年部会役員が江東東税務署管内を、広報車により確定申告書早期提出のPRを2月16日(木)と3月7日(火)の2日に分けて実施する。

平成18年度国税専門官募集

国税専門官とは、税務のスペシャリストとして、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格 1 昭和54年4月2日から昭和60年4月1日生まれのもの
2 昭和60年4月2日以降生まれの者で大学卒業した者及び平成19年3月までに卒業する見込みのもの

◇申込書交付期間 2月1日(水)～4月14日(金) ◇申込書受付期間 4月3日(月)～4月14日(金)

◇試験日 第1次試験 6月11日(日)
第2次試験 7月24日(月)～7月27日(木)のうち指定された日

※ 詳細については、お気軽に江東東税務署・総務課 (Tel03-3685-6311) までお尋ねください。



▼今年の冬はとても厳しい寒さが続いたが、春の匂いに誘われて

散歩がてらのウォーキングをはじめた。健診で成人病予備軍の仲間入りを宣告され若いつもりであったが、身体が悲鳴を上げていたことにショックを受けたのがきっかけになった。始めてみると運動不足からか、意外と体力を必要とすることに気付いた。

▼歩いているだけでは退屈なので、周辺の建物や海・草木を道すがら見ていると、今まで気付かなかったものが発見でき気分転換になる。散歩をしているという親近感から知らぬ人との会話もでき視野が広がった。一石二鳥で大いに得をしている。

▼心配なことは「継続は力なり」という言葉があるように意志の弱い小生が、継続する根気があるかが問題なのだ。どなたか長く続けられるコツを伝授していただければ幸いです。

(原)

新春講演会 賀詞交歓会

『2006年の 日本経済の見通し』

講師 須田慎一郎氏

当会の年頭を飾る「新年賀詞交歓会」が1月23日(月)にオンラインシオンにおいて来賓・会員あわせて約280名が参加して、盛大に開催された。



講師 須田慎一郎氏

今回は、第1部に経済ジャーナリストの須田慎一郎氏が講師に迎え「2006年の日本経済の見通し」という演題で新春講演会が行われた後、第2部の新年賀詞交歓会では、佐野法人会長及び尾崎江東東税務署長をはじめ関係団体の来賓四氏からそれぞれ年頭の挨拶があり、第3部では来賓と会員との懇談会が行われた。特に、懇談会では鯨岡副会長がドラムスを担当する「鯨



熱心に聴講する会員の皆さま

岡バンド」の心地よい演奏の中で和やかに行われ、来賓の中澤青色申告会会長の中締めでお開きとなった。
また、第1部で講演された須田慎一郎氏は、経済ジャーナリストとしての仕事の内容、マスコミ業界のタブーなどについてお話しされ、本題の「2006年の日本経済の見通し」では、それを探るうえで大きなポイントは今年9月の

自民党総裁選挙であると話された。

同氏は、経済の中心は株価であり、政治の動きと株価の動きは密接に連動しているとしたうえで、戦後の株価と総選挙の投開票日を中心に関後一ヶ月の計3ヶ月間の相関関係について同氏が独自に調査した結果によると、去年9月の総選挙時のみ株価が上昇し、そのほかはすべて投資家が政治リスクを嫌い、株価は下落傾向のパターンを描いているという。

そして、昨年9月の総選挙において株価が上昇した原因として外国人投資家が日本の株を買ったことをあげた。それは外国人投資家が、昨年の総選挙について様々な情報を分析して、「小泉さんが勝つのは明白」と判断したもの

であるという。

外国人投資家は小泉構造改革を非常に高く評価をしているという。

従って外国人投資家は、今年9月の自民党の総裁選挙において、次期総裁になる人が小泉構造改革を進展させる人であればポジティブに、停滞もしくは後退させる人であれば、ネガティブに反応するだろうと結んだ。



バンド演奏で和やかに懇談

【第40回通常総会・記念講演会講師決定】 テレビでお馴染みの橋本五郎氏

江東東法人会の第40回通常総会は、次の要領で開催されます。会員の皆様ふるってご参加下さい。

【日時】 5月25日(木)午後2時30分～午後7時

第1部 第40回通常総会 (午後2時30分～午後3時50分)

第2部 記念講演会 (午後4時～午後5時30分)

演題…どうなる日本！政治・経済ここがポイント

講師…読売新聞編集委員 橋本五郎氏

第3部 懇談会 (午後5時45分～午後7時)

【場所】 アンフェリシオン

【お問い合わせ】 事務局 電話 (3684) 2303

チャレンジ確定申告

女性部会・源泉部会研修会

1月26日(木)に女性部会及び27日(金)には源泉部会が個人課税第1部門尾方統括官を講師に迎えて、「平成17年の所得税の改正及び確定申告書の作成」について研修会を行った。

研修に先立ち、女性部会では野地部会長、荒川総務担当副署長の挨拶が、源泉部会では中島部会長、法人課税第2部門林統括官の挨拶があった。

荒川副署長より女性の就業状況や少子化社会に向けて世代間の税負担のバランスの話があった。

尾方統括官より、平成17年分の所得税から適用される主な改正事項について説明があった。

①社会保険料控除の改正では国民年金保険料等を支払ったことを証する書類の添付又は提示②公的年金等の控除額のうち、年齢65歳以上の者に対して上乘せして適用される部分は廃止されたが、最低控除額70万円に50万円加算し、120万円とする特例措置が講じられた。③老年者控除についても平成16年分をもって廃止された。



丁寧に分かり易く説明する尾方統括官

次に、研修のメインテーマである、「平成17年分確定申告書の作成」に移り、具体的な設例に基づいて申告書の作成にチャレンジした。

尾方統括官より非常に丁寧に分かり易い説明を受けて出席

確定申告の特集

(役員の早期提出、青年部会の街頭広報)

確定申告初日の2月16日(木)に佐野会長をはじめとする税務関係団体の役員が確定申告を行った。

また、青年部会の役員は2月16日(木)と3月7日(火)の2日間に渡り広報車で管内を回り確定申告の「早期提出」及び「自書申告」の街頭広報を行った。



申告書作成にチャレンジ

者は、電卓を片手に和気あいあいとした雰囲気の中で2時間の研修会は終了した。



出発前に署の方々と



佐野会長と楽太郎師匠が早期提出



管内を巡回中



役員も早期提出に協力

新会員の紹介 (平成17年4月～平成17年12月分)

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種	電 話
亀戸第1	小林住環(有)	亀戸1-14-5	建設業	3683-3981
亀戸第2	(株)クラリー情報システム	亀戸2-17-15	受託請負機器販売	5626-4618
亀戸西3	(有)ソフィアネットワーク	亀戸3-27-9	ソフトウェア業	5609-1813
亀戸第4	(有)長谷部工務店	亀戸4-11-27	建築業	3684-8088
亀戸第5	税理士法人 東京経営	亀戸5-6-18-202	税理士業	3684-8511
亀戸西6	税理士法人東京GODO会計	亀戸6-2-3	税理士法人	3684-2514
亀戸第8	(有)ナレッジデザイン	亀戸8-4-6	サービス業	3414-4406
大島第2	(有)エヌ・ジー・エフ	大島2-16-1-302	生命保険法人代理店	3846-1845
	(有)ボブクラフト	大島2-17-7	ガラス食器製造卸	5609-6311
大島第3	明光運輸(株)	大島3-12-4	運送業	5836-6825
	(株)やまたけ食品	大島3-23-8	製麺業	3684-2691
	(有)猪野経営法務管理事務所	大島3-26-2-503	企業コンサルタント	5609-7253
	東栄産業(株)	大島3-32-12	建物解体業	3638-1113
大島第5	(医) 社団歯笑会	大島6-8-21	歯科医院	5626-2692
大島第6	(有)エムワイ商事	大島7-36-7	管工事	3682-0190
北砂第1	高友メリヤス(株)	北砂1-5-14	製造業	5690-5610
	(有)建山工業	北砂2-1-8	建設業	3648-0506
	(有)エクセル	北砂2-4-6	建設業	5677-1580
北砂第2	(有)中村商店	北砂3-4-22	パーティーション	3645-2855
	(有)吉岡自動車整備工場	北砂3-12-2	自動車修理・販売	3648-8622
	(有)本多工業所	北砂3-37-16	鉄工業	3646-8712
北砂第3	(有)三松屋菓子店	北砂4-16-12	洋菓子販売	3644-6309
北砂第4	(有)ギャザー・ミスティック	北砂6-1-30	飲食業・古物商	5683-6075
	(有)山田電設	北砂6-3-12	電気工事業	3646-8853
東砂第1	(有)佐藤加工所	東砂2-10-14	ビニール製品加工	3646-7470
	(有)熊谷工務店	東砂2-11-14	建設業	3640-2155
	(有)大内工業所	東砂4-5-11	鉄骨業	3648-8523
	(医)社団愛育会	東砂4-20-2	病院	5634-6310
東砂第2	(有)村田看板	東砂3-27-5	看板デザイン作成一式	3645-6822
	三津屋東砂S.S	東砂3-30-11	ガソリンスタンド	3644-5440
東砂第3	(株)三英ハウジング	東砂7-8-14	不動産業	3615-7654
	(株)サニーライフ	東砂8-4-12-1106	健康食品の販売	3644-2726
南砂第1	(有)桑原印刷所	南砂1-23-9	印刷業	3645-1452
	(有)サーレペペ	南砂2-1-4	飲食業	3645-3011
	(株)TAKプロパティ	南砂2-5-14	不動産業	6660-6210
南砂第2	(有)あか坂	南砂3-17-1	飲食業	3646-1955
	(有)オリジナル総合企画	南砂4-5-7	空調機器販売・電気工事業	3615-5681
	(有)目黒自動車商会	南砂4-10-8	空調設備他	3648-3780
	田中板金工業(株)	南砂4-16-17	金属鋼製品製造加工	3644-6278
南砂第3	八尾田工機(有)	南砂5-10-10	旋盤加工	3648-7330
	(株)松本機械製作所	南砂5-17-12	機械部品加工	3644-1717
	村越金属(有)	南砂5-18-21	鉄鋼業	3646-6561
	(有)TSUBATA	南砂6-7-50-1609	飲食業	3640-2123
	(有)華 山	南砂7-1-23	飲食業	3648-7847
新 砂	三慶商事(有)	新砂2-1-27-218	塗装業	5683-1538
	ティ・エス・ビルサービス(株)	新砂2-3-43	運送・廃棄物収集運搬業	5665-5221
	順天堂大学医学部附属順天堂 東京江東高齢者医療センター	新砂3-3-20	病院	5632-3111

個人情報保護法施行の為、代表者は省略させていただきます

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

新会社法のあらまし

会社実態に沿った経営形態への選択肢が拡がる！



平成十七年六月に「会社法案」が通常国会で可決成立し、平成十八年中に新しい会社法が施行される予定です。

今回の改正では、会社法制全般について抜本的な見直しが行われていますが、ここでは、中小企業にかかわる改正を中心に説明することにします。

新会社法の概要

今回の改正内容を現行法と比較すると以下の表のとおりとなります。

	現行法	新会社法
会社形態	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社	株式会社、合資会社、合名会社、合同会社（日本版 LLC）
最低資本金額	株式会社…一、〇〇〇万円以上 有限会社…三〇〇万円以上	制限なし（一円でも株式会社が作れる）
会社の機関	（基本的な形態） 株式会社…株式会社十取締役会十監査役 有限会社…社員総会十取締役会（監査役が入ることもある）	株式譲渡制限会社では、株主総会十取締役会だけで、取締役会や監査役のない会社も可能。 （株式譲渡制限会社に該当しない中小会社は従来の株式会社と同様の機関設置が必要）
取締役の任期・員数	株式会社…三人以上、任期二年 有限会社…一人以上、任期なし	三人以上、任期二年が原則。 株式譲渡制限会社は（取締役会を設置しない場合）一人以上で、任期は最長十年まで延長可能。
監査役の任期・員数	株式会社…一人以上、任期四年 有限会社…設置は任意（設置した場合は任期なし）	一人以上、任期四年が原則。 株式譲渡制限会社は設置が任意。（設置の場合、任期は最長十年まで延長可能。）
会計参与	—	新設。株式会社に設置可能。
株主総会での決定事項	株式会社…法令、定款で定められた事項 有限会社…全ての事項	取締役会を設置しない会社は、全ての事項について決定可能。

② 具体的な改正内容

(1) 会社形態

新会社法では、新たに有限会社（注）の設立ができなくなります。既に設立されている有限会社については、新会社法施行後も有限会社として存続できる経過措置が設けられています。

このため、既存の有限会社については、新会社法の施行後においては、①有限会社として引き続き存続する、②株式会社に移行する、のどちらかを選択することになります。

また、新会社法では、新しい会社形態として合同会社（日本版 LLC）を新設することができることになります。この合同会社では、出資者（社員）は有限責任であり、内部的には民法上の組合と同様の規律（原則として、出資者全員の一致で定款変更その他会社のあり方の決定が行われ、各社員が自ら会社の業務の執行に当たるといふ規律）が適用される会社形態であり、創業の活発化

(2) 最低資本金額

現行法においては、最低資本金額が株式会社では一〇〇〇万円、有限会社では三〇〇万円と定められています。新会社法では株式会社を設立する場合、資本金についてその下限額についての規制がなくなります。

したがって、資本金が一円でも株式会社が設立できることになり、これによつて、資金がなくても容易に会社を設立することができることとなります。

(3) 会社の機関

会社の機関には、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、会計監査人などがあり、現行法では株式会社の取締役は三人以上で任期は二年、取締役会の設置も義務づけられています。新会社法では取締役の設置は義務づけられていますが、株式譲渡制限会社（注）においては、取締役会を設置しな

い場合、取締役の員数を一人、その任期を十年まで延長することができることとなります。

監査役についても、取締役と同様の措置が講じられることとなります。

（注）株式譲渡制限会社とは、会社が発行する株式を譲渡する場合、その全てについて会社の承認を要することが定款で定められている会社のことをいいます。

(4) 会計参与

新会社法では、株式会社が計算書類の適正性を確保することを目指すとして、任意に設置できる機関として会計参与が創設されることとなります。

会計参与になることができるのは、税理士（税理士法人を含む）または公認会計士（監査法人を含む）だけです。

会計参与は、会社から独立した立場から会社またはその子会社の取締役、執行役と共同して計算書類を作成・保存し、株主や会社債権者からの開示請求に応

じる必要があります。

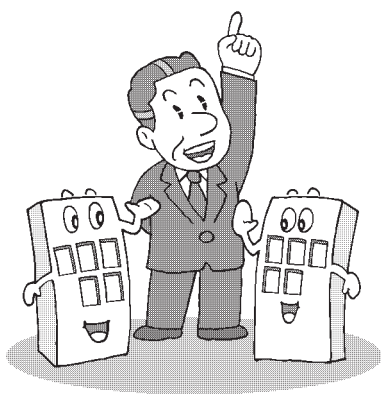
会計参与は、株主総会で選任され、員数に制限はありません。任期は原則として二年、株式譲渡制限会社においては定款で定めれば十年まで延長できます。

(5) 株主総会での決定事項

現行法においては、株主総会で決定できる事項は、有限会社では全ての事項が該当しますが、株式会社においては、法令、定款で定められた事項となっています。

しかし、新会社法では、取締役会を置かない株式会社については、全ての事項を株主総会で決定できるようになります。

したがって、取締役への監督機能も株主総会が果たすなどその権限が高まります。



★この記事についての問い合わせ先 (社) 東京法人会連合会 TEL.03-3357-0771



― I T 部会からのお知らせ

江東東法人会のホームページ（― I T 部会）では、現在、**会員に対するメリットを検討**しております。前回は新規入会企業の紹介を掲載するコーナーをお知らせしましたが、**今後は現会員企業の紹介ページも作成し、会員間のコミュニケーション**やリンク集、将来は、「B to B」や「B to C」に結び付けられる様なサイトを目指しています。

会員データベース化と共に企業紹介用の情報を現在募集しておりますので、是非と思われる会員企業は法人会事務局までご連絡ください。

又、同時に江東地区での地域情報も募集しておりますので、お祭りや周年行事等の地域イベントの情報がございましたら、同様にお願い致します。

info@koto-higashi-h.or.jp

都税だより

自動車の登録変更はお済みでしょうか

自動車税は、4月1日現在車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合又は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したり廃車した場合、登録変更の手続きが必要です。お早めに管轄の運輸支局等で変更手続きを済ませてください。

4月1日から自動車税の月割計算が変わります！

4月1日から引越しや売買などにより年度途中に県域を超えて自動車のナンバーが変わった場合は、還付や新たな課税は行われず、4月1日現在の所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に1年分の税額が課税されます。

平成18年度の自動車税の納税通知書は、5月1日(月)に送付します。納期限は5月31日(水)です

円自動車税総合事務所

(0685) 7811133

行事予定

3月

17日(金)	決算法人説明会	午後1時30分	カメラプラザ
24日(金)	源泉部会研修会 演題 「パート・アルバイトの源泉徴収」 講師 江東東税務署 林法人課税第2統括官	午後 3 時	法人会館
28日(火)	第389回理事会	午後 3 時	法人会館

4月

4日(火)	東砂第1支部研修会 演題 「税務調査から学ぶ」 講師 江東東税務署法人課税審理担当官	午後 6 時	東砂1・2丁目町会会館
7日(金)	決算法人説明会	午後1時30分	カメラプラザ
10日(月)	東砂第3支部研修会	午後 6 時	江東区南地区集会所
21日(金)	第390回理事会	午後 3 時	法人会館
21日(金)	税務研究部会第35回通常総会及び創立35周年記念式典	午後 5 時	アンフェリシオン
26日(水)	女性部会第39回通常総会	午後1時30分	法人会館
26日(水)	東砂第2支部研修会	午後 6 時	東砂北集会所
27日(木)	青年部会第35回通常総会	午後 4 時	法人会館

●委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。